

新型コロナウイルス感染防止の取り組みについて

本校では、感染防止対策として、次のことに取り組んでいます。今後も状況に応じて改善・徹底を図り、安全安心な学校としてまいります。

1 職員：マスク着用の徹底、出勤前の検温と体調管理、こまめな手洗いと手指消毒、会議や打合せにおいて密閉・密集・密接を避ける等のことについて取り組んでいます。

2 校内消毒：児童・生徒下校後に机、椅子、ドアノブ、手すり、蛇口、照明スイッチ等、多くの児童・生徒が触れる物や個所、共有物等の消毒作業を行っています。

3 学習場面：次のことを基本事項としています。

- ・健康観察表で登校時の健康観察をします。
- ・児童・生徒は可能な限りマスクを着用するようにし、マスク着用の習慣について指導をしています。
- ・体育の授業等において、熱中症対策としてマスクを着用しない場合は、十分な間隔を保つとともに、水分補給を定期的に促しています。
- ・登校後、トイレ後、給食前後、共有物を使用した後、屋外での活動の後等の手洗いに取り組んでいます。
- ・教室は2方向の窓、扉を開けて、換気に留意しています。
- ・教室内の机は1m以上の間隔を保つように工夫しています。
- ・机の配置は対面にならないように工夫しています。
- ・空気清浄機能付き加湿器を使用し、教室の湿度等に留意しています。

4 昼食場面：次のことを基本事項としています。

- ・対面で喫食をしない座席配置を工夫しています。
- ・児童・生徒の座席間隔は1m以上を保つように工夫し、状況により衝立を利用しています。
- ・職員は交代で喫食するなどして、児童・生徒と一緒に喫食はせず、児童・生徒との間隔は1mを保つようにして喫食しています。

5 スクールバス：次の取り組みを行っています。

- ・健康観察票で乗車前の健康観察をしています。
- ・児童・生徒は可能な限りマスクを着用しています。
- ・運行前、運行後に車内消毒をしています。
- ・座席の間にパーテーションを設置しています。

6 児童・生徒に発熱、風邪等の症状があった場合の対応：保護者と相談の上、早退します。早退するまでは別室で休養します。

7 来校者：来校者については、入校前に検温と手指消毒にご協力をお願いしております。